

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年9月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、大阪・関西万博愛媛魅力発信事業についてであります。

このことについて一部の委員から、万博会場において具体的にどういったターゲットに、どのようにPRしていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県における観光の特性や来訪データを踏まえて、女性や中高年層のほか家族連れをターゲットに、癒しの魅力を体感できるブースを設け、温泉やグルメ等、来場者の興味を引くコンテンツのアピールに努めるとともに、ARの活用や日替わり企画を通じて、本県の自然や文化を体験しながら楽しめるイベントを実施するなど、効果的に訴求できる内容にしたいと考えている。

また、万博は350万人もの訪日外国人の来場が見込まれる好機であり、松山空港国際線や関西からの交通手段のPRに加え、サイクリングや大洲等の歴史的な町並みなど外国人に人気のコンテンツのPRにも積極的に取り組みたい旨の答弁がありました。

第2点は、松山城北特別支援学校（仮称）の整備状況についてであります。

このことについて一部の委員から、整備手法の選定経緯と、発注の際、県内事業者への配慮や育成についてどのように考えているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、中予地域唯一の小中高一貫の知的障がい特別支援学校であるみなら特別支援学校は、児童生徒が集中し、慢性的な教室不足が続くとともに、松山市内への学校設置について保護者等から強い要望があった。こうした課題に早急に対応するため、松山城北特別支援学校（仮称）の校舎発注には、令和8年4月の開校に向け、工期の短縮とコスト削減が期待できるデザインビルド方式を採用したものである。

今回の校舎整備においては、地域経済振興への寄与の視点も取り入れており、

今後の食堂棟などの整備も含め、関係部局とも連携し、しっかりと対応していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、児童虐待事案の現状と対策についてであります。

このことについて一部の委員から、児童虐待の現状と県警の取組みや、児童相談所との連携状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、近年、児童相談所に通告している児童虐待事案は増加傾向にあり、本年8月末現在、県警から児童相談所へ通告した児童数は、延べ729人で、前年同期に比べ61人増加している。

県警では、法令を多角的に適用した検挙活動はもとより、児童相談所等の関係機関と連携して、児童の保護活動を行うなど、組織的な対応を行っている。

また、児童相談所と緊密に連携するため、警察官2名を児童対策専門官として出向させ、情報共有と連携強化を図っている。

今後も、児童虐待事案に対して、被害児童の安全確保を最優先として、関係機関と連携し総合的な対策を推進していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・松山空港国際線活性化事業
- ・美術館文化観光推進事業の県内への波及
- ・県立図書館の耐震・機能向上改修
- ・県立高校の再編整備
- ・刑法犯認知件数の現状と対策
- ・コンピュータウイルス等による情報流出対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。